

平成 28 年度 西宮市公共事業評価シート

【1次評価結果】

実施予定年度	H 27 年度 ~ H 33 年度	[ ]
事業名	西宮養護学校校舎改築事業	実施箇所 西宮市甲子園春風町
担当部署	局 教育委員会 部・室 教育総括室	課 学校施設計画課

総合計画	1部 まちづくり	2章 すこやか・はぐくみ	14節 計画的・効率的な学校施設運営
------	----------	--------------	--------------------

事業の目的・内容	事業実施の背景となる問題・ニーズ	西宮養護学校の校舎は昭和35年より順次増改築を繰り返し、老朽化していることに加え、教室が不足しており、仮設校舎を設置している。また、約5割の児童生徒が、医療的なケアを必要とし、障害の程度が重度化・重複化しており、現在の施設では、十分に対応ができていない状況で、学校運営上、支障が生じている。				
	〈対象〉	児童生徒				
	〈成果(対象をどのような状態にしたいか)〉	西宮養護学校を改築することで、老朽校舎及び教室不足を解消し、重度化・重複化している児童生徒の障害に対応した良好な教育環境を整備する。				
	指標名(代表的なもの)	最終目標値設定の考え方・根拠	目標年度	単位	現在値	最終目標値
	校舎改築工事進捗	改築校舎の竣工時期が重要なポイント	33	%	0	100
	0	0	0	0	0	0
計画概要	・改築方針	現地で校舎建替え、建替え工事中は尼崎養護学校(平成30年度中に移転)へ仮移転				
	・改築校舎	構造:鉄筋コンクリート4階建て 延床面積:約9,500㎡ 竣工時期:平成33年度を予定 整備対象:校舎全面改築(春風公民館に併設されている給食室、アリーナを除く) 必要諸室:児童、生徒約90名に対応できる施設を整備 その他:避難用バルコニー、屋内スロープや地上に現況と同程度の広さの運動場を整備、安全で円滑な乗降ができる送迎者乗降場の確保 実施根拠:平成27年2月公表「優先度の高い学校の選定」で優先度の高い学校として選定				
	年月または年度	取組内容				
	平成27年度以前	基本計画(素案)の公表、パブリックコメント実施				
	平成28年度	基本計画策定、測量調査実施				
	平成29年度	改築校舎(現地建替)設計着手、尼崎養護学校改修設計実施、各種調査実施				
平成30年度	改築校舎(現地建替)設計完了、尼崎養護学校賃貸開始、尼崎養護学校改修工事					
平成31年度以降	平成31年、尼崎養護学校へ仮移転、改築校舎工事着工、平成33年、改築校舎竣工					

事業計画	予定事業費	4,953,355 千円	左記の内 国県支出(千円)	321,500	起債+一般財源(千円)	4,631,855
	事業による経済効果等	$費用便益比(B/C) =$ [国の指定算出方法に準拠] (算出が困難な場合は、期待される効果のみを記述) 校舎改築による教育環境の改善として、老朽校舎及び教室不足の解消、児童生徒の障害の重度化・重複化への対応が挙げられる				

必要性	・施設が不備のため業務の遂行が著しく困難なもの 現施設の課題として、校舎増築により施設内に段差が生じている、廊下幅が不足している等のバリアフリー化できていない点、また、乗降場所が狭く、庇も小さいため、登下校の送迎に支障が生じている点、廊下に空調設備がないため、体温調整が困難な児童生徒に負担がかかっている点などがあり、学校運営上、著しい支障が生じている。
合理性	・他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される場合 校舎改修によっては、教室不足の解消、児童生徒の障害の重度化・重複化への対応ができない。
効果1	既存校舎の建替えのため用地取得は必要なく、立地については、災害防止や施設へのアクセスの観点等からも問題ない。建築物の規模についても、現状は教室数が足りず、仮設校舎を設置している状況であるが、建替後は良好な教育環境を実現するのに必要な施設整備を行う。
効果2	地域性として、近接した学校園との交流を行っており、改築後も継続していく。 環境保全性については、今後、太陽光パネルの設置や屋上緑化を検討していく。 ユニバーサルデザインについては法令規定に基づく計画を予定している。 防災性については、火災時の待避スペースとして、避難用バルコニーを設置することを計画している。

懸案事項等	事業を実施しない場合の懸案事項等
	老朽校舎及び教室不足の解消、児童生徒の障害の重度化・重複化への対応ができない。
	事業を実施した場合の懸案事項等
	工事による騒音・振動で近隣住民からの苦情が出る可能性がある。

平成 28 年度 西宮市公共事業評価シート

事業名	西宮養護学校校舎改築事業
-----	--------------

【 2次評価結果 】

〔 1:計画どおりの実施が望ましい 2:計画の一部見直しが望ましい 3:計画の大幅見直しが望ましい 4:実施の見送り、中止が妥当である 〕

評価委員会 の総合判断	1	<b>計画どおりの実施が望ましい</b>
	評価委員会の総合的な意見	
	<p>本事業については、計画どおり実施することが妥当と判断する。 なお、事業の実施にあたっての委員会の意見は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎養護学校跡地への仮移転に際しては、児童・生徒に対する十分な配慮及びケアに努めること。</li> <li>・ユニバーサルデザインについては、養護学校施設に求められる水準を満たすため、法令規定に基づく計画の実行に加えて、ハード・ソフトの両面で配慮すること。</li> </ul>	